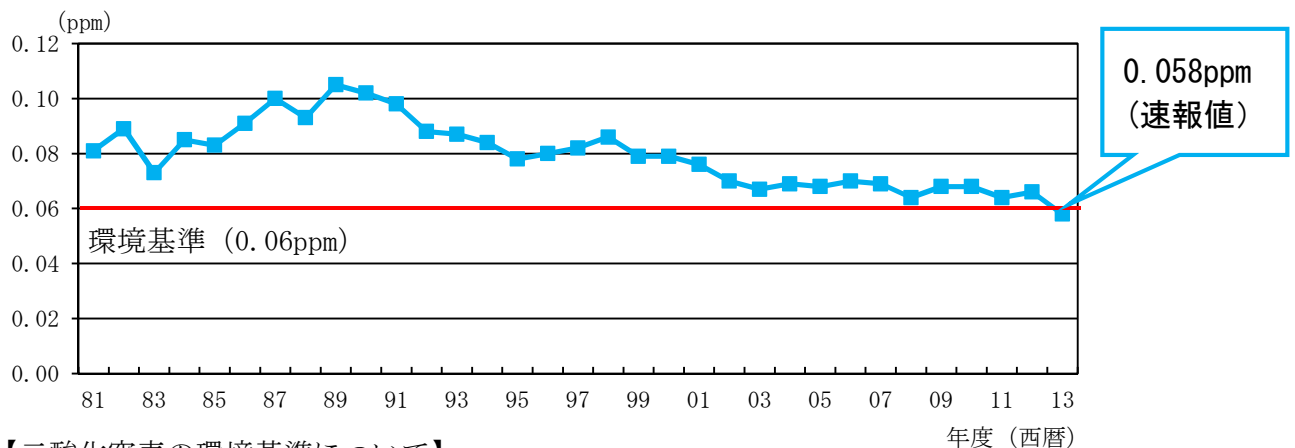


## 大気環境測定結果（二酸化窒素）について（速報）

～初めて全測定局で二酸化窒素の環境基準を達成～

川崎市では、1974（昭和49）年度から市内7測定局で二酸化窒素濃度の常時監視を開始し、現在18測定局で測定を行っておりますが、これまで環境基準を達成していなかった池上自動車排出ガス測定局が、2013（平成25）年度に環境基準を達成しました。これにより、1974（昭和49）年度以来、初めて全ての測定局で環境基準を達成しました。

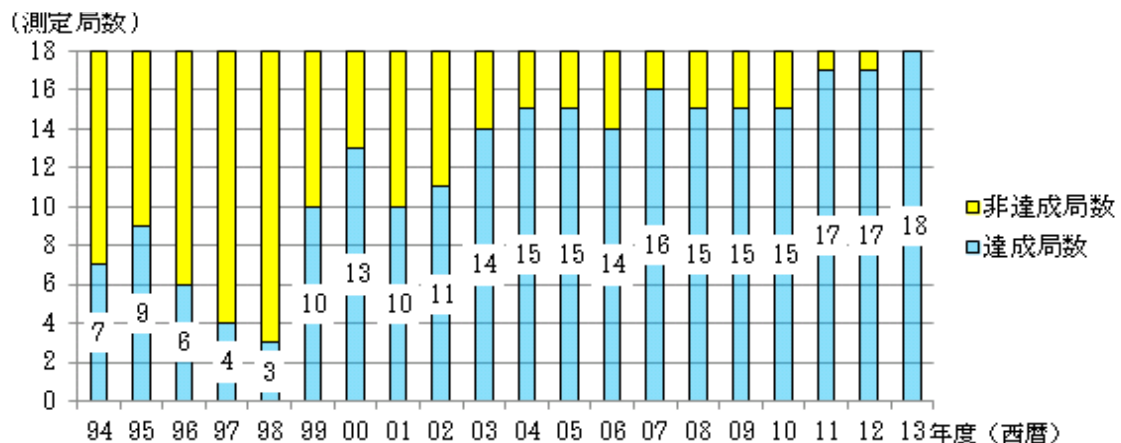
### 1 池上測定局の二酸化窒素濃度の推移



#### 【二酸化窒素の環境基準について】

二酸化窒素の環境基準は、「1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。」と定められています。

### 2 過去20年の環境基準（二酸化窒素）達成状況



※ 最近の非達成局：2008年～2010年度 池上、遠藤町、二子  
2011年、2012年度 池上

### 3 達成理由

事業者による環境対策の取組や最新規制車への買替が進んだこと、気象状況によるものと考えられますが、詳細については今後分析していきます。

#### 4 今後の取組

- 環境基準の達成・維持のため、これまで行ってきた工場・事業場の環境対策や自動車の環境対策を継続して取り組んでいきます。
- 本年5月から、新たに**トラックの買替助成制度**を実施します。  
※ 最新規制車は、窒素酸化物の排出量が旧型と比べて7分の1となります。
- **産業道路クリーンライン化事業を推進**します。
  - ・ 低公害バスや小型ハイブリッドごみ収集車の年間を通じた優先的な運行を行います。
  - ・ 二酸化窒素の高濃度期間（11月から2月）には、事業者による低公害車優先配車、迂回対策、エコドライブの促進の取組を重点的に実施します。

#### 【参考】

##### ○市内の大気常時監視測定網（18測定局）

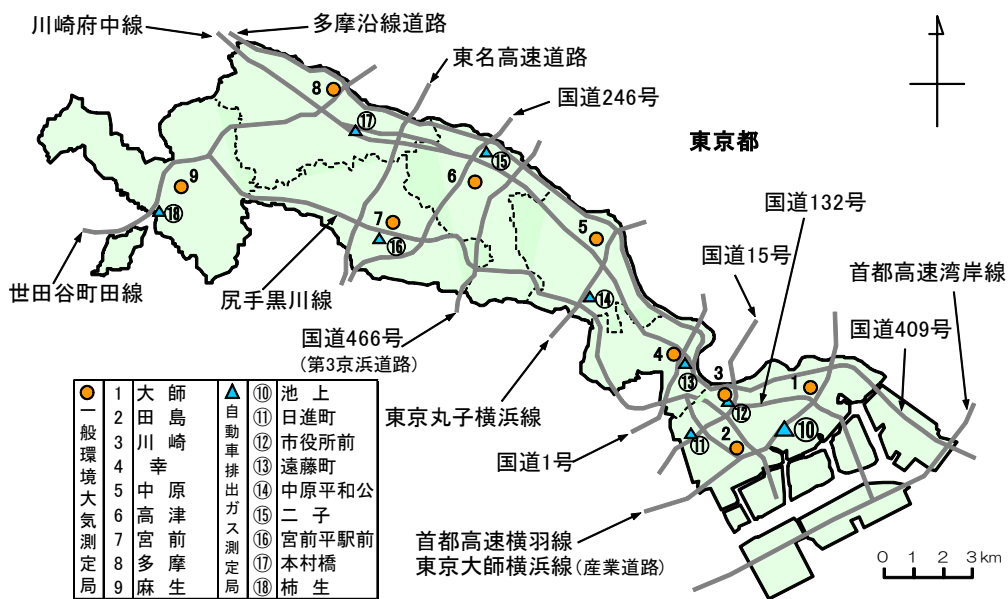


表 測定局の解説

	目的	主な測定項目
● 一般環境大気測定局	地域の大気環境を測定	窒素酸化物、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、二酸化硫黄、PM2.5、気象（気温、風速等）
▲ 自動車排出ガス測定局	自動車走行に起因する大気環境を測定	窒素酸化物、浮遊粒子状物質、PM2.5

##### ○池上測定局の状況



設置場所：川崎区池上町3  
池上新田公園前

周辺状況：産業道路の上を首都高速横浜羽田空港線が通っており、測定局周辺は臨海工業地帯

※他の項目も含めた詳細な大気環境の情報については、7月下旬頃に公表する予定です。

問い合わせ先  
川崎市環境局環境対策部環境対策課  
電話 044-200-2515（内線 30201）